

令和5年度分事業評価に係る大木町自治総合計画審議会による 外部評価意見(令和6年9月)に対する対処・検討内容

令和7年3月14日

未来につなぐ環境先進のまち

ゼロウェイストの推進施策について

本分野の成果指標については、高い住民の分別意識や協力があり、高水準での高止まりの傾向にあるのではないのでしょうか。しかし、コロナ禍を経て、「中だるみ」とも感じられる状況も散見されます。取組みを始めてから15年を超える期間、ごみ分別意識の維持、向上を図る取組みがなされてきましたが、世代交代や転入者など分別する側の変化による意識の低下に対し、その取組みが十分でなかったような気がします。昨年度の指摘と同様、広報の充実（分別の意義、効果、現状、還元内容、手法など）やインセンティブの付与、競争イベント、商品開発など、分別意識の維持、向上を図るための取組みの実施をお願いします。本課題は、循環のまちとして、特に重要な課題であるはずですので、環境課だけの課題としてではなく、町全体の課題としてしっかり取組んでいただくようお願いします。

【対処・検討内容】

ごみ分別意識の維持・向上を図るため、町がゼロウェイストに係る施策を推進する意義や経緯、現在の取組みをまとめた冊子を令和6年3月に全戸配布しました。本年度から、ごみ分別の展示ブースのリニューアル、出前講座「循環のまちづくり」を実施するなど、住民の皆さんとの協働のまちづくりを進めています。

既存の取組みに加え、令和7年度は、ごみの出し基準表の6年ぶりの改定と環境学習の際に使用するワークブックを作成することとしており、引き続き、ごみ分別に係る広報啓発を実施していきます。

また、各地区で回収した古紙等の資源ごみに対しリサイクル報償金の交付を引き続き実施し、今後もごみ資源化への協力インセンティブとして、地域活動を支援していきます。

次世代につなぐ循環のまちづくりは、一朝一夕に達成できることではありませんが、これからも様々な課題に対し粘り強く取組み、一般廃棄物処理の安定的な継続を図っていきます。

気候変動の緩和、適応策の推進施策について

地球温暖化防止対策支援補助事業について、住宅用太陽光発電設置補助件数を成果指標とし、目標値を30件に設定しているにも関わらず、8件しか申請がなく、また、補助事業の対象となる民間事業者に対しては、昨年に引き続き申請が無い状況で、予算に対し執行が1割未満となり不用額が大きく生じる結果となっています。所管課として、補助事業に関する地域住民に対しての周知、広報が不十分であり、かつ、所管課としての事業に対する推進

力が足りていなかったとしか思えない状況です。次年度は、個人向けの申請要件を緩和し実施するとありますが、ゼロカーボンを推進する大木町として、申請件数の増加に向けた更なる取組み及び適切な予算執行をお願いします。

【対処・検討内容】

本事業の周知のため、これまでの住民向けの情報発信に加え、住宅会社、住宅設備会社などに向けて情報発信の強化を行っているところです。また、本事業の推進に向けた対策については、リスクや採算性の懸念が補助事業の活用を躊躇させている要因にあると思われます。そこで、次年度は、そうした懸念材料の改善のための専門的知見を持ち合わせた専門人材アドバイザーを招聘し（本年度、派遣申請を実施）、事業スキームの確立を図り、事業推進を図っていきます。

人と経済の好循環で活力ある産業が育つまち

地域農産物の消費拡大施策について

生ごみ分別収集から繋がる液肥を使った特別栽培米「環のめぐみ」。多子世帯への価格差補てんなどにより、環のめぐみの消費拡大を図ってこられてきましたが、さらなる消費拡大策を講じる必要があるように思われます。循環のまちづくりを象徴する町のブランド農産物について、価格補てん策のみならず、PRの手法、販売経路などの面からも再検討され、消費拡大を図っていただくようお願いします。また、肥料など農業生産資材価格の高騰が続いている状況下では、液肥を使った栽培が、販売価格面でもメリットとして働く場面となってきたのではないかと推測されます。新たな消費拡大策を展開していく絶好の機会です。農業の課題としてのみならず、環境、経済としても、町全体の重要な課題としてとらえ、消費拡大策の検討をお願いします。

【対処・検討内容】

「環のめぐみ」の消費拡大策については、スーパーや最大手の自然派食品宅配事業者等に対して、環のめぐみが持つ「ものがたり」の価値を伝え、取扱ってもらえるよう働きかけを行いました。販売価格の条件が折り合わずに交渉成立までに至っていないという経緯があります。

環のめぐみの消費拡大のためには、まずは循環のまちづくりのメインプレイヤーである住民の皆さんに対して訴求していく必要があると考えています。令和7年度より保護者が臨席する小中学校の入学式を活用し、新入学の児童生徒へ「環のめぐみ」をプレゼントし、それを通じて循環のまちづくりと地産地消の意義を伝える取組みから始めていきます。

また、肥料が高騰している昨今においては、液肥利用が生産コストを押し下げるとともに、令和7年度より農水省の環境保全型農業直接支払交付金制度が見直され、環のめぐみに対しても、同交付金の対象とされることから、価格競争力が増すだけではなく、ブランド価値が一層高まっていくことを期待しています。

町内消費の拡大施策について

地域ポイント事業が廃止されました。事業効果の検証により廃止されたもので、十分な効果が得られたため終了したものではありません。地域経済の振興のためには、地域ポイント事業に代わる新たな振興策が必要です。地域振興の起爆剤となる取組みの検討をお願いします。

【対処・検討内容】

地域経済の活性化のポイントの1つが、消費にかかるお金を町外に流出させないこと、そして町内でお金をぐるぐる回すことだと考えています。中でも、町内でゼロから作り出される農産物を町内で消費することができれば、その効果は自ずと大きなものになります。その仕組みの肝となるものが「直売所」です。町内で生産された産品を直接購入できる直売所の仕組みを最大限生かしていくことを、当面の取組みとして注力していきます。

また、農産物の生鮮販売と加工販売(外食費含む)では、販売金額に一般的に7倍程度の開きがあると言われていることから、農業の6次化も有効な手段です。町内農産物を使った総菜などを製造販売できるように WAKKA を一部改修するほか、道の駅直売所の農産品や同加工品の充実を図るため、出荷者協議会の活動支援を行っていきます。

肥料価格高騰緊急支援事業について

繰越事業で60%超の予算残額が発生しています。国の臨時交付金による物価高騰支援事業であり、十分な検討時間もなく緊急的に実施した事業とはいえ、結果として大きな予算残が発生してしまったことは残念です。いかなる状況のなかでも、効果的な事業が実施できるよう、組織としての政策立案能力の向上、体制強化をお願いします。また、高止まりする資材、燃料価格に関しては、JA福岡大城とも連携し、国などへの要望も含め、支援の検討をお願いします。

【対処・検討内容】

予算残額の発生要因としては、予算算出に伴う「肥料価格上昇率」を、県農林事務所や近隣市町などから情報収集するなどして見込んだものが、実態との乖離が生じたことによるものです。(当初見込み上昇率:1.8→事業実績上昇率:1.4)

資材、燃料等価格高騰については、現在も高止まりしており、長期的にもこの状況が続くものと考えています。

今後人件費も上昇トレンドであることを踏まえれば、これらのコストを適正に価格転嫁させていくことが重要であり、食料生産過程のコスト変動を適切に反映できる価格形成の仕組みについて、農林水産省が来年中の法制度化を目指しています。

また足元では、年々価格が上昇している資材費などに対する生産者の悲鳴も上がっていることから、町村会を通じて、国県に財政支援を求める要望書を提出したところです。今後も関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて要望活動を行っていくとともに、国などの交付金等を活用することができれば、有効な支援策を検討していきます。

移住・関係人口創出の促進政策について

空家対策事業について、危険な空き家の解体のみならず、民間との連携も視野に入れ、空き家の利活用・市場流通・所有者の支援など、空き家対策に積極的に取り組んでいただくようお願いします。令和6年度から空家対策事業の所管が建設水道課から産業振興課へ変わり、空き家の利活用に重点を置いた具体策を検討中とのこと。効果的な方策を検討され、次年度から実施されることを期待します。

【対処・検討内容】

空家対策については、除去と活用を併せて実施していくことが重要であり、令和7年度から除去助成の利用拡大（要件緩和）や空家等管理活用支援法人の指定を視野に入れた専門人材の登用の検討について空家等対策協議会で進めていきます。また、住環境を整える意味でも、管理不全空家等に対する一定の草刈り、伐採等を地域と協力して進めていくことも検討していきます。

子育てしやすく子どもが元気に輝くまち

次世代育成支援行動計画推進事業について

子どもに関する次期計画の作成検討のための会議が開催されなかったのは非常に遺憾です。一昨年度の実績も1回の開催であったことから、計画的な事業実施が図られていなかったのではないのでしょうか。今後の子育て行政の方針に関わるものと認識しますので、計画的な事業の進捗をお願いします。また、策定にあたっては、用いる基礎データの精査も十分に行うとともに、遅滞なく完了するようにしてください。

【対処・検討内容】

昨年度の会議開催については、アンケート集計の遅れや国のガイドライン公表の遅れ等の事情もありましたが、計画的な進捗が図られなかった反省を踏まえ、体制を明確にし、計画的に進捗管理を行ってきています。「第3期おおきっ子「すこやか」プラン」の年度内策定に向け協議を行っているところですが、計画については、最新の人口推計データによる未就学児の減少を考慮した町内の保育施設の運営等についても、検討しながら策定を進めています。

保育士確保・質の強化事業について

保育士確保策として、採用に係る費用支援等により事業成果を上げることができているようです。しかし、まだまだ保育士不足の現状を耳にします。採用面からの支援策のほか、離職者防止の面からの取組みの必要性はないのでしょうか。本事業に関わらず、事業目的の達成のために、現状手法の維持や改善だけではなく、違った視点からの検討も実施してください。

【対処・検討内容】

保育士確保は全国的な課題となっています。施設長会議や入所調整時の各保育施設者との確認・協議を通じて、保育士の離職防止策や保育士確保策については、保育補助者の

雇用に対する補助事業の有用性を共有したところです。次年度はこれまでの2園から4園がこの補助事業を活用し、保育実施体制の確保を図っていくことになっています。

また次年度は、保育士へWEBアンケートを実施し、施設長の意見だけではなく保育士の生の意見からも保育士の離職防止策を検討していきます。

未来を生きる人財の育成施策について

これまでの意見と同様になりますが、施策の成果指標である「将来の夢や目標を持っている児童の割合」が全国平均より低いという結果が残念に思います。小学校は回復傾向にあるものの、中学校はかなり低い状況です。南筑後教育事務所管内も同様の状況にあり、管内で情報共有され課題解決のための検討が図られており、町においても職場体験、農業体験、地域人材を活用した学習など取り組まれているとの事ですが、本指標を向上させるため、学校・家庭・地域が一体となった更なる取組をお願いします。

【対処・検討内容】

将来の夢や目標をもつ子どもたちを増やすため、本年度から中学3年生の学習項目に、「まちづくり研究」を総合的な学習として位置付けました。町への愛着や地域をよりよくしたいという熱意をもって仕事や活動を行っている人たちの「生の声」を聴き、「取り組む姿勢」を知る経験を通じ、子どもたち自身が「自分に何ができるのだろうか」「自分はどんなことがしてみたいのか」「自分が好きなことは何か」などと考える機会を持たせるものです。こうした学習の積み重ねこそが、子どもたちに将来の夢や目標をもたせることにつながると考えます。

だれもがいつまでも幸せに暮らせる健幸長寿のまち

訪問型・通所型・生活支援サービス事業及び在宅医療・介護連携事業について

両事業とも“△”評価となっており、事業改善の必要性を認識されていました。評価シートには“検討していく必要がある”と記載されていますが、改善すべき事項もきちんと整理されていることを確認しました。改善策の検討が終了している場合は、改善内容を記載するように検討してください。併せて、改善策の確実な実施をお願いします。

【対処・検討内容】

引き続き、事業評価などを通じて事業改善を行っていきます。今後は、その改善内容等も公表し、事業の周知、理解を図っていきます。

地域福祉団体等の活動支援施策について

超高齢化社会や定年延長に起因し、平均寿命の延伸の一方で定年後の健康寿命期間が縮減していることについては、地域社会の運営体制の維持も危ぶまれるような大きな社会変化であると考えます。これまでのやり方では通用しなくなってくるほどの変化であり、その変化に対応した仕組み、手法に変えていく時期です。関係団体ともその認識を共有し、持続可能な地域社会の形成のために、状況変化に応じた対応を検討してください。

【対処・検討内容】

地域福祉団体等の活動においては、それぞれの団体に、高齢化などに起因する活動上の課題が浮上しています。「だれもがいつまでも幸せに暮らせる健康長寿のまち」をめざすためには、地域福祉団体での活動やボランティア活動など、高齢者等が活躍できる、やりがいにつながる「場」の存在が重要です。

そうした「場」のひとつとして、次年度からシルバー人材センターと統合する大木町社会福祉協議会が「就労・生涯活躍支援事業」を実施するに当たり、町としても引き続き運営等に関わり、高齢者のみならず全ての世代の人たちが、自らの役割を見つけ地域社会の一員として活躍できるような環境を作っていきます。

まちの個性が光る暮らしと文化が育つまち

地域づくりの担い手の育成施策について

NPO・まちづくり団体支援事業について、地域の活性化を図ることを目的に町内で活動するまちづくり団体の活性化支援として、予算を10万円から70万円に増額し補助事業を実施したにも関わらず、1件しか申請されていないのは、周知不足が要因と思われます。町の目指すべき将来像を実現するためには、地域との協働・連携が必要であると思われますので、地域活動の更なる活性化への支援をお願いします。

【対処・検討内容】

補助事業の周知については、広報紙やHPでの周知のほか、NPO・まちづくり団体で作るまちづくり協議会の会合でも周知を図っています。毎年、3件ほどの問い合わせがあるものの、企画・運営をすべて自分たちで行うことや、スタッフを集めて実施することの負担が大きいようで、問い合わせはしたものの実施までは至らないケースが多くあります。

そこで、目標を達成できる方法（体制や規模）の参考事例など提供しながら、「やりたい」というモチベーションが低下しないよう支援をしています。令和6年度は問い合わせが3件あり、2件が申請済となっています。次年度は実績に応じて予算減額を行ったものの、引き続き、まちづくり団体の支援を行っていきます。

堀と自然が調和した暮らしの基盤が整ったまち

インフラ整備予算全般について

インフラ整備予算の執行残については、入札残によるものや事業繰越しによるもので、事業執行自体を問題視する訳ではありません。しかし、整備要望を行い、なかなか要望が叶わず、待たされている住民からすれば、結果だけの数字を見ると、もっと事業が実施できるのではないかと疑念を持ってしまうのも事実です。そうした住民の誤解を防ぐためにも、整備の優先順位の設定や進捗具合など、住民への情報共有も必要ではないかと思われますので検討をお願いします。また、全体の事業費用に対してのインフラ整備にかかる費用割合についても、適当な投資額であるのか、もう少し整備費用を増やすべきなのか、整備時期や必要量など中長期的な視点でも検討してください。

【対処・検討内容】

住民の皆さまからの整備要望における優先順位の設定については、それぞれの状況が異なるため、整備要望における優先順位の設定や進捗具合の事前公表は困難な状況にあります。しかし、整備箇所等については、地域的な偏りが生じないように考慮して実施しているところです。整備箇所や実施時期については、各地域の代表である区長を通じて、住民の皆さまに対し丁寧な説明に努めていきます。

また、整備計画については、町の財政計画に盛り込み、予定した整備が確実に実施されるよう予算措置に努めていきます。

**高い経営意識のもと健全な行政経営が行われるまち
組織力・職員力の向上による生産性の向上政策について**

職員に対するアンケート結果を成果指標とした施策目標については、軒並み目標値に達していません。町の魅力を高めるためにも、そこで働く職員自身のモチベーション、魅力、思いを高めることが必要です。あらたな視点、改善を加えながら、引き続き職員力の向上に努めてください。

【対処・検討内容】

業務量や業務管理体制など、効果的な業務環境の構築のため、定員管理計画を改め、非正規職員と正規職員の配置数の見直しのもとで職員採用を実施しました。

次年度からは正規職員の割合を増やすことで、業務見直しと合わせ、政策立案や業務改善が図られやすい環境を整えていくとともに、ワークライフバランスの改善により職員の生産性向上や満足度を高め、人材の確保に努めます。

また、現行の人事評価制度を、職員個々のレベルアップ及びモチベーション向上に加え、組織の活性化に繋がるよう制度の見直しを本年度中に行うとともに、それに関わる管理職の組織マネジメント力が向上していくよう管理職の役割の実践強化に取り組んでいきます。

職員個人の研修については、全庁的に必要な研修、階層ごとに求められるスキル研修や各専門研修と様々な種類があり、年間の研修計画をもとに実施しているところですが、今後も組織として求められる研修や職員個人が必要としている専門的な研修など職務能力アップや業務に対するモチベーションアップにつながる研修を取り入れながら職員の資質・能力を高めていく取組みを行っていくこととしています。

自治総合計画推進事業について

めざす町の姿の状況把握として、毎年町民アンケートを実施していますが、2,000人規模の調査になり、住民によっては毎年アンケートが送られてくるといったことも想定され、調査回答に対するモチベーションが低下してしまうことも懸念されるところです。毎年調査し、経過を把握し、事業施策の改善を行っていく手法も必要なことであると十分に理解できますので、次期自治総合計画の策定の際には、そうした懸念も考慮のうえ、検討されるよう

お願いします。

【対処・検討内容】

アンケートの信頼度を確保するため、回答率を考慮した結果、2,000人規模の調査となっていますが、回答者のモチベーション低下の懸念も考慮しなければならない事項です。次期自治総合計画の策定においては、調査の種類や方法、頻度など適切な課題・状況把握を踏まえた調査となるよう検討を行っていきます。

情報共有と発信力の強化施策について

広報紙には、行政情報の提供だけではなく、地域の情報を伝える役割もあります。住民の顔も見えると、町の元気も伝わります。まちライターの取組みなど、新しい取組みには期待しています。引き続き創意工夫しながら情報発信の強化を図ってください。

【対処・検討内容】

行政からのお知らせ広報のみにならないよう、地域住民・団体の取組み紹介など、顔の見える記事作成に引き続き取組んでいきます。また、広報紙の閲覧手段として、広報紙を電子ブック化し、公式LINEによる広報紙提供を行うなど、更なる情報発信の強化に取り組んでいきます。

事業全般

・事業評価にあたり、評価指標の目標値と大きく乖離している事業については、評価指標が正しいのか、又は目標値が正しいのかも合わせて評価する必要があると思われます。どういう理屈、どういう根拠で評価指標を設定し、目標値を設定したのか、政策評価シートの追加資料として設定根拠を示すことで、より効果的な評価に繋がると思われますので検討をお願いします。

・今年度、11月にアンケートをホームページで公表される際、現状値、中間目標値、最終目標値と合わせて、前年度の数値も公表していただくことで、読み手に取ってより傾向が見取れると思います。ご検討をお願いします。

【対処・検討内容】

成果指標・目標値の設定について、事業の規模・対象・実施内容に対して適切な目的となっているかどうかを確認するため、令和6年度の活動事業から成果指標、目標設定の考え方を示し、評価において適切な成果指標・目標値の設定となるよう改善を図りました。アンケート調査の公表においては、住民意識の傾向が見取れるよう、前年度の数値についても記載することとします。

質問回答事項

人権教育・啓発の推進のアンケート指標について

《問》「人権を侵害されていないと感じている人」の割合が3割という結果について、町はどう捉えているのか。また、アンケートが正当なものなのか。

このアンケートは、国や県などと比較検討できるものなのか。

《答》アンケートは、人権啓発事業の参加者に依頼しています。アンケートの質問において、無回答を含んだ人数を総数（分母）とし、「人権を侵害されていないと感じている」と回答された人数（分子）の割合を示しています。無回答の人数を総数に含んでいることについては、人権問題の解決が進まない大きな理由の一つとして、「無回答＝無関心」と考えられるため、人権教育・啓発を推進するために無回答の人数を含めた割合としています。本事業におけるアンケートの回答率を上げることも、無関心層を減らす取組みの一つとして考えています。

なお、無回答を除いた人数を総数（分母）とした場合、50%以上の割合となり、県が実施する「人権問題に関する県民意識調査」における同様の質問と近い割合となります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
無回答を含む割合	23.6%	29.5%	21.1%
無回答を除く割合	52.4%	53.8%	51.2%
回答率	45.1%	54.6%	40.1%

■福岡県人権問題に関する県民意識調査（5年に1回調査）

質問：あなたはこれまでに人権を侵害されたことがありますか？

回答	平成23年度	平成28年度	令和3年度
侵害されたことはない	56.1%	54.9%	52.2%
回答率	—	—	37.5%